

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	配付された文書等
			当局側	職員団体側			
契約課	平成25年6月26日(水) 12:02～12:06(4分)	函館開発建設部 1階会議室	函館開発建設部 契約課長 岩船 真志	全北海道開発局労働組合函館支部契約課分会 執行委員長 井上 武彦 書記長 寺井 誠	1. 当課職員の超過勤務の縮減について 2. 当課職員の健康安全管理について	○職員団体側から 今後とも超過勤務の縮減や健康管理の徹底に努めてもらいたい。  ○当局側から 業務運営の簡素・効率化を図る等超過勤務の縮減に努めてきたところである。今後も職員の健康管理に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていく。 健康管理については、健康管理計画に基づき、職員の健康の保持増進と安全管理を図ってきたところである。平成25年度は、生活習慣病対策・長時間超過勤務者の健康管理・公務上災害の防止・心の健康づくりの4つを重点に取り組んでいく。	なし
技術管理課 施設整備課 防災対策官	平成25年7月9日(火) 17:30～17:55(25分)	函館開発建設部 5階会議室	函館開発建設部 技術管理課長 根本 任宏 施設整備課長 中山 克己 防災対策官 田畑 修	全北海道開発局労働組合函館支部技術管理・施設整備課分会 執行委員長 坂下 黙 書記長 太田 好則	1. 当課における超過勤務の縮減について 2. 当課職員の健康安全管理について 3. 当課におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について	○職員団体側から 超過勤務縮減に関する具体的な取り組みについてお聞きしたい。 また、健康管理の徹底、パワーハラスメントが行われない職場環境の整備に努めてもらいたい。  ○当局側から 超過勤務の縮減については、職場の実態等を踏まえ、業務の円滑な進行管理を行うことにより業務の効率化を図っているところである。また、課内会議等により適切な業務進行を行うとともに、外部委託の活用や業務改善の実施を行いながら超過勤務縮減に取り組む。 健康管理については、健康管理計画に基づき、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。平成25年度は、生活習慣病対策・長時間超過勤務者の健康管理・公務上災害の防止・心の健康づくりの4つを重点に取り組んでいく。 パワーハラスメントの防止については、管理者・職員の双方において、問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、諸会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていく。	なし

交渉の議事要旨

課所等名	開催日時	開催場所	出席者		議題	発言概要	記付された文書等
			当局側	職員団体側			
用地課	平成25年3月28日(木) 17:20~17:25(5分)	函館開発建設部 2階会議室	函館開発建設部 用地課長 加藤 忍	全北海道開発局労働組合函 館支部用地課分会 執行委員長 浦田 靖之 書記長 小池 隆司	1. 当課における超過勤務の縮減について 2. 当課職員の健康管理について 3. 当課におけるパワーハラスメントが行われない職場環境の整備について	○職員団体側から 超過勤務の縮減に努力してもらいたい。また、健康安全管理の徹底、パワーハラスメントが行われない職場環境の整備に努めてもらいたい。  ○当局側から 超過勤務の縮減については、職場の実態等を踏まえ、業務の円滑な進行管理を行うことにより業務の効率化を図っているところである。今後ともきめ細かな業務の進行管理に努めていく。 健康安全管理については、健康安全管理計画に基づき、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。平成25年度は、生活習慣病対策・長時間超過勤務者の健康管理・公務上災害の防止・心の健康づくりの4つを重点に取り組んでいく。 パワーハラスメントの防止については、管理者・職員の双方において、問題意識と具体的な行為に関する認識を共有することが重要であり、諸会議等の機会を捉えて周知啓発を図り、良好な職場環境づくりに努めていく。	なし
江差道路事務所	平成25年5月30日(木) 12:10~12:18(8分)	函館開発建設部 江差道路事務所 1階入札室	函館開発建設部 江差道路事務所 所長 河内 義則 総務課長 岡田 純司	全北海道開発局労働組合函 館支部江差道路分会 執行委員長 田中 貴憲 書記長 工藤 祐嗣	1. 当事務所職員の超過勤務の縮減について 2. 当事務所職員の健康管理について	○職員団体側から 超過勤務の縮減、健康安全管理の徹底について努力してもらいたい。  ○当局側から 業務の性質・時期によっては、超過勤務が避けられない場合もあるが、業務運営の簡素・効率化を図る等超過勤務の縮減に努めてきたところである。今後も職員の健康管理に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めていく。 健康安全管理については、健康安全管理計画に基づき、職員の健康の保持増進と安全管理を図っているところである。平成25年度の健康安全管理計画では、生活習慣病対策・長時間超過勤務者の健康管理・公務上災害の防止・心の健康づくりの4つを重点に取り組んでいく。	なし